【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第148期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本精化株式会社

【英訳名】 Nippon Fine Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 矢 野 進

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町2丁目4番9号

【電話番号】 06(6231)4781

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 深瀬 真 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町2丁目4番9号

【電話番号】 06(6231)4781

【縦覧に供する場所】 日本精化株式会社 東京支店

(東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

小伝馬町新日本橋ビルディング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第147期 第 3 四半期 連結累計期間		第148期 第 3 四半期 連結累計期間		第147期
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自 至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成27年3月31日
売上高	(百万円)		19,268		19,492		25,865
経常利益	(百万円)		1,798		2,049		2,307
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		1,126		1,348		1,422
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,052		1,715		2,906
純資産額	(百万円)		28,964		30,910		29,748
総資産額	(百万円)		36,306		39,133		36,841
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		47.41		56.79		59.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		77.46		77.01		78.61

回次			第147期 第 3 四半期 連結会計期間		第148期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成26年10月 1日 平成26年12月31日	自至	平成27年10月1日 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		18.20		18.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかに回復しつつあるものの、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは新製品上市による競争力の強化、新規テーマの獲得とその拡販に 努めてまいりました。工業用製品事業においては、売上高は微減となりましたが、化粧品原料の拡販により製品構成が良化した影響などがあり、利益は増加いたしました。一方、家庭用製品事業においては、消費税増税による駆け込み需要の反動減があった前年同四半期からの回復に加え、新規顧客の獲得などに注力したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は194億9千2百万円(前年同四半期比1.2%増)と増収となりました。また、利益面でも営業利益18億4千4百万円(同15.0%増)、経常利益20億4千9百万円(同14.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益でも13億4千8百万円(同19.8%増)と増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 工業用製品事業

当セグメントにおきましては、売上高は微減となりましたが、化粧品原料の拡販により製品構成が良化した影響などがあり、利益は増加いたしました。この結果、売上高は140億6千3百万円(前年同四半期比1.4%減)、セグメント利益(営業利益)は13億4千7百万円(同19.3%増)となりました。

#### 家庭用製品事業

当セグメントにおきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動減があった前年同四半期からの回復に加え、新規顧客の獲得などに注力したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。この結果、売上高は46億5千5百万円(前年同四半期比8.1%増)、セグメント利益(営業利益)は3億6千7百万円(同7.2%増)となりました。

### 不動産事業

当セグメントにおきましては、賃貸物件の収益が安定的に推移したことに加え、分譲物件の販売により、売上高、利益ともに増加いたしました。この結果、売上高は3億1千万円(前年同四半期比20.0%増)、セグメント利益(営業利益)は1億1千7百万円(同46.0%増)となりました。

#### その他の事業

当セグメントにおきましては、売上高は微増となったものの、受託試験の構成悪化の影響が著しく利益は減少いたしました。この結果、売上高は4億6千4百万円(前年同四半期比4.1%増)、セグメント利益(営業利益)は1千1百万円(同76.9%減)となりました。

EDINET提出書類 日本精化株式会社(E00852) 四半期報告書

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億9千万円であります。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,413,600
計	38,413,600

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	25,372,447	25,372,447	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容になんら制限のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	25,372,447	25,372,447		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		25,372		5,933,221		6,803,362

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

	Г		平成27年12月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,623,700		権利内容になんら制限のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,725,200	237,252	同上
単元未満株式	普通株式 23,547		同上
発行済株式総数	25,372,447		
総株主の議決権		237,252	

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄及び議決権の数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000 株、議決権10個が含まれております。また、単元未満株式には当社所有の自己株式58株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

				ナルメン 十一	2月31日現1工
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精化株式会社	大阪市中央区備後町 2丁目4番9号	1,623,700		1,623,700	6.40
計		1,623,700		1,623,700	6.40

<sup>(</sup>注) 当社所有の単元未満株式58株は含まれておりません。

### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,678,202	7,643,04
受取手形及び売掛金	6,702,770	1 6,799,78
商品及び製品	2,216,129	2,470,59
販売用不動産	34,731	
仕掛品	1,395,015	1,356,39
仕掛販売用不動産	34,213	
原材料及び貯蔵品	2,197,529	2,493,90
繰延税金資産	230,435	128,32
その他	141,026	133,88
貸倒引当金	11,631	33
流動資産合計	19,618,423	21,025,56
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,666,486	3,594,22
機械装置及び運搬具(純額)	1,630,670	1,910,01
土地	3,872,535	3,872,53
建設仮勘定	13,117	152,08
その他(純額)	322,945	331,45
有形固定資産合計	9,505,756	9,860,3
無形固定資産	370,561	326,49
投資その他の資産		
投資有価証券	7,157,556	7,702,43
その他	189,522	218,30
投資その他の資産合計	7,347,078	7,920,74
固定資産合計	17,223,396	18,107,54
資産合計	36,841,819	39,133,1

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,179,483	1 3,781,906
未払金	475,481	452,036
未払法人税等	438,174	161,257
賞与引当金	468,721	265,636
役員賞与引当金	46,880	41,153
設備関係未払金	126,694	812,183
その他	499,459	638,408
流動負債合計	5,234,896	6,152,581
固定負債		
繰延税金負債	1,289,159	1,548,508
環境対策引当金	1,251	4,396
退職給付に係る負債	395,507	351,164
長期未払金	34,139	31,019
長期預り保証金	95,658	101,233
資産除去債務	26,230	26,230
その他	16,832	7,420
固定負債合計	1,858,779	2,069,973
負債合計	7,093,676	8,222,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金	6,803,362	6,803,362
利益剰余金	13,996,828	14,811,346
自己株式	1,022,764	1,023,212
株主資本合計	25,710,648	26,524,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,496,811	2,999,983
繰延ヘッジ損益	2,479	2,652
為替換算調整勘定	779,661	633,742
退職給付に係る調整累計額	22,583	18,237
その他の包括利益累計額合計	3,251,410	3,612,836
非支配株主持分	786,084	773,002
純資産合計	29,748,143	30,910,557
負債純資産合計	36,841,819	39,133,112

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日	(単位:千円) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日
<u></u> まし <del>立</del>	至 平成26年12月31日)	至 平成27年12月31日)
売上高 売上原 <i>団</i>	19,268,859	19,492,953
売上原価 表上級利益	14,677,843	14,516,841
売上総利益	4,591,015	4,976,111
販売費及び一般管理費	2,987,282	3,132,027
営業利益	1,603,732	1,844,084
営業外収益 受取利息	25 700	20 227
受取配当金	35,789	39,227
	113,350	122,669
為替差益	23,254	24,683
雑収入	27,951	21,464
営業外収益合計	200,346	208,045
営業外費用	2.054	2 045
支払利息	2,851	2,015 274
雑損失	2,351	
営業外費用合計 経常利益	5,203	2,289
特別利益	1,790,070	2,049,840
投資有価証券売却益	32	
投資 有 側 証 分 元 却 量 特別 利 益 合 計	32	-
特別損失	32	-
固定資産売却損	252	
固定資産院却損	3,865	14,860
回た負煙体が損 ゴルフ会員権評価損	1,300	14,000
ゴルフ会員権売却損	1,300	737
環境対策引当金繰入額		3,145
特別損失合計	5,418	18,743
税金等調整前四半期純利益	1,793,490	2,031,097
法人税、住民税及び事業税	492,476	517,972
法人税等調整額	125,411	119,438
法人税等合計	617,888	637,411
四半期純利益	1,175,602	1,393,686
(内訳)	1,110,002	1,000,000
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,126,042	1,348,809
非支配株主に帰属する四半期純利益	49,559	44,876
その他の包括利益	,,,,,,,	, 0 0
その他有価証券評価差額金	338,385	503,171
繰延ヘッジ損益	9,379	194
為替換算調整勘定	522,392	185,534
退職給付に係る調整額	6,324	4,346
その他の包括利益合計	876,481	321,788
四半期包括利益	2,052,083	1,715,475
(内訳)		1,710,110
親会社株主に係る四半期包括利益	1,890,394	1,710,234
	.,555,661	.,,201

#### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

#### 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び 事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点か ら将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を 満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	136,363千円
支払手形	- <i>II</i>	12,250 "

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
 759,894千円	728,048千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	237,494	10.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月26日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	237,491	10.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	261,239	11.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	273,109	11.50	平成27年 9 月30日	平成27年12月 1日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

#### 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円) 四半期連結 報告セグメント 損益及び包括 調整額 利益計算書 工業用製品 家庭用製品 不動産 その他の 計 計上額(注) 事業 事業 事業 事業 売上高 外部顧客への売上高 14,257,691 4,306,563 446,152 19,268,859 258,451 19,268,859 セグメント間の内部 40,153 26,066 180,886 180,886 114,666 売上高又は振替高 計 14,372,358 4,346,717 284,517 446,152 | 19,449,745 180,886 19,268,859 セグメント利益 1,129,603 342,643 80,540 50,945 1,603,732 1,603,732

(注) セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

#### 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント  工業用製品 家庭用製品 不動産 その他の 計 事業 事業 事業 事業					調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額(注)
売上高	子米	<u> </u>	- **	<u> </u>			H1—HX(12)
外部顧客への売上高	14,063,222	4,655,284	310,213	464,232	19,492,953	-	19,492,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,075	41,168	26,007	-	190,251	190,251	-
計	14,186,297	4,696,453	336,221	464,232	19,683,204	190,251	19,492,953
セグメント利益	1,347,441	367,301	117,557	11,783	1,844,084	-	1,844,084

<sup>(</sup>注) セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	47円41銭	56円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,126,042	1,348,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,126,042	1,348,809
普通株式の期中平均株式数(株)	23,749,278	23,748,822

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第148期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月28日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行なっております。

配当金の総額 273,109千円

1 株当たりの金額 11円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月1日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

日本精化株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Щ	田	美	樹	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	﨑	充	弘	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。